

# 選定委員会の審議結果の公表

平成27年12月 2日  
下関市福祉部福祉政策課

## 下関市蓋井島保健福祉館に係る指定管理候補者の選定結果について

下記のとおり、**下関市蓋井島保健福祉館**に係る指定管理候補者を選定しましたので、選定結果を公表します。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により下関市議会の議決を得る必要があります。平成27年12月議会の議決を経た後に、下関市長が指定することになります。

### 記

#### 1 選定の概要

##### (1) 施設の概要

ア) 名称	下関市蓋井島保健福祉館
イ) 所在地	下関市大字蓋井島71番地
ウ) 施設内容	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 190.74㎡ 建物面積 218㎡ 昭和45年3月供用開始

##### (2) 指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

##### (3) 指定管理候補者の概要

ア) 名称	下関市蓋井島自治会
イ) 所在地	下関市大字蓋井島71番地

#### 2 選定までの経緯

平成27年10月 6日	非公募により申込書の受付開始
平成27年10月23日	申込書の受付締切
平成27年11月 4日	下関市指定管理候補者選定委員会（福祉施設）によ

る審議

平成27年11月6日 下関市指定管理候補者選定委員会（福祉施設）が下関市長に意見を提出

平成27年11月10日 下関市が指定管理候補者を選定

(1) 非公募の理由

下関市蓋井島保健福祉館は蓋井島という離島に設置されているため、地域性が非常に強く、利用者も専ら蓋井島の住民に限られている施設であるため、地域の住民グループによる管理が効果的であり、公募に適さないと認められるため。（下関市公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例第6条第1項第1号に該当）

(2) 申込可能団体

下関市蓋井島自治会

3 選定方法

指定管理候補者の選定については、学識経験者や管理運営に関する有識者等から構成される下関市指定管理候補者選定委員会（福祉施設）を開催し、申込団体から提出された事業計画書等の書類審査を行い、申込団体についての意見を下関市長に提出しました。

下関市は、その意見及び選定の基準を総合的に審査し、申込団体を指定管理候補者として選定しました。

4 下関市指定管理候補者選定委員会（福祉施設）の委員（4人）

【学識経験者】

赤堀 方哉（梅光学院大学子ども学部教授）…委員長

【管理運営に関する有識者】

中村 光男（下関市福祉部次長）

【利用に関する有識者】

鳥居 守人（認知症を地域で支えるまちづくり下関ネットワーク委員会会長）

久保 武雄（下関市民生児童委員協議会会長）

※委員長は、委員の互選により決定

5 選定基準

別添1「審査基準及び審査結果」のとおり

6 選定委員会の審査結果

(1) 選定委員会の審査結果 別添1「審査基準及び審査結果」のとおり

(2) 議事録（要点） 別添2のとおり

## 7 選定結果

下関市は、下関市指定管理候補者選定委員会の意見及び選定の基準に基づき総合的に審査し、下関市蓋井島自治会を指定管理候補者に選定しました。

### (1) 選定された団体の（主な）提案内容

別添3「事業計画書等」のとおり

### (2) 選定の主な理由

- ・適正な運営実績を有していること。
- ・蓋井島住民との間に信頼関係を築いていること。
- ・緊急対応などで迅速かつ的確な対応が期待できること。
- ・下関市指定管理候補者選定委員会における審議の結果、妥当であるとの報告があったこと。